

市税等の納付に 便利で確実！口座振替納付を

指定した金融機関の口座から、納期限の日に自動的に市税等が引き落とされる便利な『口座振替納付』。一度の手続きで継続して利用でき、支払いのために金融機関や市役所等に出向く必要がなくなります。

取扱金融機関

三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みなと銀行、姫路信用金庫、兵庫県信用組合、日新信用金庫、中兵庫信用金庫、みのり農業協同組合、ゆうちょ銀行(日本郵政)

手続きに必要なもの

- ①ゆうちょ銀行以外…口座振替納付依頼書
- ②ゆうちょ銀行…自動払込利用申込書
- ※①、②の用紙には、金融機関へ届け出ている印鑑を押印してください。

申込方法 持参 **申込先** 各取扱金融機関
依頼書、申込書 各担当課窓口、市内の取扱金融機関
☎総務財政部総務財政課(庁舎4階)
担当:吉田彩花 ☎42-2281

市・県民税	総務財政部税務課	☎43-0398
固定資産税・都市計画税		
軽自動車税		
国民健康保険税		
介護保険料	健康福祉部高齢介護課	☎43-0440
保育所等保育料	こども未来部こども教育課	☎43-0546
放課後児童健全育成事業 (アフタースクール)個人負担金		
後期高齢者医療保険料	市民協働部保険医療課	☎43-0501
水道料金・下水道使用料	水道お客さまセンター	☎43-0539
市営住宅使用料	都市整備部都市政策課	☎43-0517
住宅新築資金等 貸付金償還金	市民協働部人権協働課	☎43-0544
ケアホームかとう利用料	ケアホームかとう	☎42-5177
訪問看護サービス利用料	加東市訪問看護ステーション	☎42-5511

※ケアホームかとう利用料の口座振替納付の申込方法は、ケアホームかとうに、訪問看護サービス利用料の口座振替納付の申込方法は、加東市訪問看護ステーションに、直接、または電話でお問い合わせください。

20歳以上の学生のみなさんへ

国民年金 学生納付特例制度について

日本国内に在住する20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険等に加入されていない方は、国民年金への加入が義務付けられています。ただし、学校等(※)に在学中で、本人の前年の所得額が一定額以下である場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用いただけます。※学校等…大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校などを行います。詳細は、日本年金機構ホームページ内の「学生納付特例対象校一覧」をご覧ください。

学生納付特例対象校一覧 <http://bit.ly/37sZ3XX>



対象 次の①、②の両方に該当する方

- ①学校等に在学中であること。
- ②前年の所得が次の基準以下であること。

基準 118万円 + 扶養親族等の数 × 38万円 + 社会保険料控除等

申請方法

初めて申請される方

学生納付特例申請書に、必要事項をご記入のうえ、必要書類を添付して、市保険医療課、または明石年金事務所に持参、または郵送で提出してください。
※20歳を迎えた方には、20歳を迎えた日の翌週に、日本年金機構から、学生納付特例申請書が同封された案内が届きます。

継続して申請される方

4月に日本年金機構から学生納付特例申請書(ハガキ)が届きますので、申請書に必要事項をご記入のうえ、返送してください。
申請書が、お手元がない場合は、明石年金事務所にお問い合わせください。

次の場合は、明石年金事務所にご連絡ください。

- 平成31年度中に在学する学校等が変わったとき。
- 学生納付特例を申請せずに保険料を納めたいとき。

☎明石年金事務所 ☎078-912-4983 〒673-8512 明石市鷹匠町12-12

☎市民協働部保険医療課(庁舎1階) 担当:川居美香 ☎43-0501 〒673-1493 加東市社50

新型コロナウイルスについて

健康がいちばん!



現在、国内で新型コロナウイルスの感染が拡大しています。インフルエンザの予防と同様に、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

予防のポイント

- できるだけ人混みを避ける。 石鹸を使い、こまめに手を洗う。
- 不要不急の外出を控える。
- 十分な休養と栄養で体調を整え、免疫力を高める。
- 咳やくしゃみをするときは、口と鼻をティッシュや腕で覆う(咳エチケット)。

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上(高齢の方、基礎疾患等のある方、免疫抑制剤や抗がん剤を服用している方は、2日以上)続いている。
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)を感じる。
※妊娠されている方は、早めにご相談ください。

☎帰国者・接触者相談センター(加東健康福祉事務所内) ☎42-9436

受付時間 土曜日、日曜日、祝日を除く平日の9時～17時30分

※土曜日、日曜日、祝日、および夜間(17時30分～翌9時)は、兵庫県疾病対策課 ☎090-3265-8583

今月の保健センター事業

☎健康福祉部健康課(庁舎2階) 担当:榎原ひろみ ☎43-0432

	日時 / 対象	備考	問い合わせ先
母子健康手帳交付	毎週火曜日 8時30分～17時15分 対象 妊婦		☎43-0432
4か月児健診	3月26日(木) 受付 13時15分～14時 対象 令和元年11月に出生した乳児		
10か月児相談	3月26日(木) 受付 9時～9時30分 対象 平成元年 5月に出生した乳児		
1歳6か月児健診	3月 5日(木) 受付 13時15分～14時 対象 平成30年8月に出生した幼児	4月9日(木) 13時15分～14時 対象 平成30年9月に出生した幼児	
2歳児育児教室	3月 5日(木) 受付 9時～9時30分 対象 平成30年3月に出生した幼児	4月9日(木) 9時～9時30分 対象 平成30年4月に出生した幼児	
3歳児健診	3月18日(木) 受付 13時15分～14時 対象 平成29年1月に出生した幼児		
子育て何でも相談	3月12日(木) 受付 9時～11時、13時30分～15時 対象 乳児、幼児とその保護者		
離乳食もぐもぐ教室	4月14日(火) 受付 9時30分～9時50分 対象 生後4～6か月のお子さんの保護者	参加費 100円 申込期間 4月9日(木)まで	

※母子健康手帳の交付申請時に必要なものは、事前に申込みが必要な事業です。

- ①印鑑(スタンプ印不可)、②マイナンバーカード、または個人番号通知カード、③運転免許証等の顔写真付きの本人であることが確認できる書類(マイナンバーカードを持参される方は、不要です。)

育児何でもダイヤル相談 ☎43-0432 ころの健康ホットダイヤル ☎42-2800

受付時間は、いずれも土曜日、日曜日、祝日を除く平日の8時30分～17時15分です。

発熱等の風邪症状が見られる場合は、事前に健康課にお問い合わせのうえ、翌月実施分以降での参加、受診をお願いします。